

平成25年度第3回秋田県入札制度適正化推進委員会の概要について

1 日時

平成26年3月12日（木） 10:00～11:45

2 場所

ルポールみずほ 「ねむの間」

3 出席者

菅原佳典委員長、千葉一明委員、相馬智子委員、家入昭彦委員、小西知子委員

4 審議事項

【予定価格事後公表のモデル的試行の状況（報告）】

委員：モデル的試行とする工事の選定基準はあるのか。

事務局：典型的で標準的な工事を各地域振興局で選定している。

委員：平成25年度と平成24年度を比較してみると、低入札発生工事の割合が減っていることを、どう分析しているか。

事務局：企業の経営動向によるものであるが、おそらく企業側も入札する工事を選び、より利益を出そうとしたものと考ええる。

委員：秋田県としては、この試行の結果を踏まえ、事後公表とする方向で考えているのか。

事務局：今後も試行を重ねていき、業界の意見も踏まえながら検討したい。

【指名停止等の運用状況について】

委員：指名停止された業者の施工困難となった理由は把握しているか。

事務局：落札をした工事はほ場整備の工事で、発注した仙北地域振興局農林部の聞き取りによると、トレンチャーという機械の手配ができず施工を断念したとのことである。

【抽出案件（総務部：次期総合防災情報システム整備事業）】

委員：当該工事はシステムの更新のようだが、パッケージも秋田県仕様にカスタマイズするものか。それとも初めから作るものか。

総務部：ほぼ新規に作成してもらうことになる。

委員：他県と比べ、秋田県の仕様が違ったりしてるものか。

総務部：全く違うということは無く、先行して整備した他県の仕様も参考としている。

委員：工事として発注しているが、整備後のメンテナンスや運用コストも含んだ事業費か。

総務部：工事費のみであり、それらは改めて別途入札することとなる。

委員：受注者の落札率の低さを考えると、今後のメンテナンス等を期待しての落札だったのではないか。

総務部：整備後の運用については、その初期整備した業者でなければ運用出来ないというシステムではないので、入札してみないとわからない部分である。

委員：議会承認案件とあるが、建設委員会に諮ったのか。

総務部：総務部の事業であり、総務企画委員会に諮り、9月議会で承認を得ている。

委員：予定価格は事前公表、事後公表のいずれか。

総務部：事前公表である。

委員：予定価格と落札額の差が有りすぎることから、予定価格の算定が間違っただけではないかとも感じられる。

総務部：実施設計の段階においても、設計業者3社からの見積を取り、一番価格の低いものを採用している。どうしても見積となれば、ほとんどが定価に近い金額が出され、入札する業者においては、実際の取引価格にて応札してくるものである。他県においても、30億円の予定価格に対し、18億円の契約額だったところもある。

【抽出案件（仙北農林部：本堂城回地区 農地集積加速化基盤整備工事）】

委員：当該入札において、入札を辞退した2社は他の工事を受注したために辞退したと想定されるという話だが、契約した業者は他に工事を受注していなかったか。

仙北：暗きょ排水工事はこれだけである。

委員：総合評価落札方式における企業の評価項目で、企業合併に対する評価が、他の評価項目と比べ大きいと感じられるがその背景は何か。

事務局：県内の建設業の再生を目的として企業の合併を推進しており、平成23年度からは、総合評価においてもメリットを持たせるため評価を大きくした。